

日薬業発第 241 号
令和 3 年 10 月 8 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 森昌平

医療用医薬品の供給不足等に係る薬局での対応について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年来、後発医薬品メーカーの不祥事による出荷停止や製造上の不備等による自主回収が頻発しており、多品目の医療用医薬品が連鎖的に出荷調整となるなど安定供給に大きな支障が生じている状況が続いております。

本会としましては、当該医薬品製造販売会社のほか、関係団体・行政等に対し、一刻も早い安定供給に向けた取組を継続的に要請しているところですが、通常時の医療用医薬品の安定供給の状態に戻るにはしばらく時間を要するものと推測されます。

薬局におかれましては、引き続き必要量以上の発注を控えることや薬局間での医薬品の融通等の対応をお願いするとともに、状況に応じて、処方医への相談などにより代替薬への変更や投与日数もしくは投与量の変更（短縮）を行うことや、患者に相談の上、分割調剤を行うなどの対応をご検討いただくようお願いいたします。

なお、医療用医薬品の供給不足等に係る対応につきましては、日本医師会より別添通知をもって都道府県医師会に対し、「患者の適格性、長期処方の見直しおよび処方の必要性の検討を積極的にお願いたい」旨示されておりますので、ご参考までにお知らせいたします。

参考：製薬企業から日本医師会へ医療用医薬品の供給不足等に係る情報を提供された場合のメンバーズルームへの公開について

(令和 3 年 10 月 1 日付け、都道府県医師会担当理事宛て日本医師会通知)

令和3年10月1日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事

宮川 政 昭

(公印省略)

製薬企業から日本医師会へ医療用医薬品の供給不足等に係る
情報を提供された場合のメンバーズルームへの公開について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

医療用医薬品の供給状況については、一部品目の製造・供給停止や出荷調整が相次いでおり、製薬企業からの供給再開時期や代替薬等に関する情報提供が不十分であるなど、現場の医療機関に混乱をきたしています。

このような状況を踏まえ、厚生労働省医政局経済課により、医療用医薬品の供給不足が生じる場合の対応の一般的な手順（医療用医薬品の供給不足時の対応スキーム）が策定され（令和3年6月2日付（地 116）の文書を以て、貴会宛てに送付済み）、当該スキームに則した対応が行われてきているところです。（令和3年9月3日付（地 273）の文書（アルファカルシドール製剤）や令和3年9月10日付（地 291）の文書（デキサメタゾン製剤）等を以て、貴会宛に送付済み）

今般、本会といたしましても、当該スキームに基づき製薬企業から本会宛へ情報提供がされた場合は、本会ホームページのメンバーズルームにて情報を公開することといたしました。掲載URLにつきましては、追ってご連絡いたします。

併せて、これまでの供給不安に関する事例（セファゾリン、アルファカルシドール製剤等）のように、市場占有率の高い品目が出荷調整や回収の対象となる場合、当該品目だけでなく、他社品目や同種同効薬についても通常どおりの供給が難しくなることが考えられます。改めまして、医療機関の先生方におかれましては、こうした品目について、患者の適格性、長期処方の見直しおよび処方の必要性の検討を積極的にお願いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

注:通知文中の下線は、日薬にて追記。